

互助会NEWS【3月号】

令和6年3月12日
一般財団法人青森県教職員互助会

今月の互助会の医療費補助金等の給付金送金日は、**令和6年3月15日（金）**です。
互助会からの給付は、「給付金送金明細書」でお知らせしています。なお、5月から、すべての会員のみなさまについてハガキの「給付金送金明細書」に変更となりました。
また、「互助会NEWS」は、互助会HPにもアップしています。（バックナンバーを含む。）

◎令和6年度の事業計画及び予算について

先に開催した理事会・評議員会において令和6年度の事業計画及び予算が承認されました。
令和6年度は、新規事業の計画はありませんが、厚生事業のうち、「施設利用補助」は、互助会指定宿泊施設に宿泊した場合に加え、前年度に引き続き「指定宿泊施設以外の施設に宿泊した場合」も補助します。
また、貸付事業は、「生活資金貸付」、「つなぎ融資貸付」とも**令和6年6月末で新規貸付を終了**します。
詳細は、3月中旬に別途通知します。

◎異動に伴う「生活資金貸付」の償還について

互助会の「生活資金貸付」を償還中の会員が、退職や異動により、互助会を退会する場合の取り扱いは、下記のとおりです。

・勸奨等で退職する場合	退職手当から控除させていただきます。 （手続きは不要。）
・他の共済組合（国、市町村、警察）及び、公立学校共済組合の他支部へ転出する場合	即時償還となりますので、払込書を送付します。 人事異動発表後、互助会から該当する会員の方にご連絡します。
・他の共済組合（青森県）へ転出する場合	「借受人転出届書」により償還方法を確認します。 人事異動発表後、互助会から該当する会員の方にご連絡します。

ご不明な点等がありましたら、互助会へお問い合わせください。

↓↓ 裏面に続く ↓↓

所属内でご閲覧ください

◎令和5年度末で退職される会員の方へ

令和6年3月末に退職される会員の方へ向けた手続き等については、令和6年2月1日付け青教互第70号及び福利あおもり第183号でもお知らせしているところですが、現在、互助会に加入している方のうち、年度末に退職後、4月から新たに「臨時講師」として勤務し、健康保険は公立学校共済組合青森支部に加入する場合「加入確認書」の提出をお願いしているところです。

提出期限を令和6年3月27日（水）としていますが、それ以降に臨時講師の任用が決まった場合等は、分かり次第、速やかに提出くださるようお願いいたします。

なお、「加入確認書」は、互助会に加入している正職員（任用期間に定めなし）が退職する場合に提出が必要です。

すでにフルタイムの再任用職員や臨時講師等（任用期間に定めあり）として勤務している方が退職する場合の提出は不要です。

◎「卒業祝金」の給付について

令和6年3月に中学校を卒業する子に係る「卒業祝金該当者報告書」の提出にご協力いただき、ありがとうございました。

「卒業祝金」は、3月15日（金）に互助会の給付金等の振込口座へ送金しますので、該当する会員の方は、給付金送金明細書をご確認ください。

今年の冬は、雪が少なかったなーと安心していたところに降った「どか雪」に、雪国の厳しさを実感させられました。

「卒業祝金」が該当となる中学校3年生のお子さんたちは、流行りのコロナにもインフルエンザにも負けずに入試を終えましたか？

親としては、結果が気になるところですが、まずは無事に終えた事にホッとされているのではないのでしょうか。

早いもので「互助会NEWS」も今年度最終号となりました。

また慌ただしい日々がやってくる前に、気持ちに余裕を持ちながら新年度の準備。

残りの3月をそのように過ごせたらと、少し明るくなった帰路に春の気配を感じる今日この頃です。

互助会では、会員のみなさまからのご意見、ご要望を募集しています。

こんな給付をして欲しい！このようなやり方の方がいいのでは？など、何かありましたら、ホームページの「お問い合わせ」からのメールや、電話・FAX等でお寄せください。

〒030-8540 青森市長島一丁目1-1 一般財団法人青森県教職員互助会
TEL 017-734-9914 FAX 017-734-8276



HPアドレス <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-shokuin/gojokai.html>

所属内でご覧ください